

梅雨明けが待ち遠しい季節となりました。去る5月22日、事業団は、茨城県、日立市、地元4学区住民協議会の皆様と「エコみらいひたち設置に伴う環境保全等に関する協定」を締結いたしました。また、「エコみらいひたち」の工事現場では、浸出水処理施設に設備の設置を開始しました。熱中症への対策等を十分に行いながら、今後とも安全、安心を第一に建設工事を進めてまいります。



浸出水処理施設に設備の設置を開始

浸出水処理施設に炭酸ソーダ貯留槽・溶解槽、砂ろ過塔、活性炭吸着塔の設置を開始しました。

炭酸ソーダ貯留槽・溶解槽は、廃棄物に触れた雨水（浸出水）に含まれる、主にカルシウムなどの成分を除去するために使用する炭酸ソーダを貯めておき、水に溶かして浸出水へ注入するための設備です。

砂ろ過塔は、細かな汚れや濁りを除去する設備で、活性炭吸着塔は、更に目に見えない汚れを取り除く設備です。こうした設備を含めた一連の水処理工程を経て、基準を満たした水が下水道へ放流されます。



＜炭酸ソーダ貯留槽・溶解槽＞



＜砂ろ過塔(左)・活性炭吸着塔(右)＞



【お問い合わせについて】

担 当：一般財団法人 茨城県環境保全事業団 新最終処分場整備日立事務所

電 話：0294-33-8731 E-mail: seibi@ef-kasama.or.jp

その他：工事に関するお知らせは、茨城県環境保全事業団の

ホームページ(<https://ef-kasama.or.jp/newfacility/info>)

又は二次元コードからご確認いただけます。



エコみらいひたち設置に伴う環境保全等に関する協定の締結

5月22日に新処分場周辺的生活環境保全について、関係者間の理解を深め、信頼関係の醸成を図るため、県庁において協定締結式を開催しました。

当日は、茨城県、日立市、地元4学区住民協議会、事業団の4者で、新処分場の整備から施設の廃止までの期間における生活環境の保全等に係る基本的事項を取り決めた、「エコみらいひたち設置に伴う環境保全等に関する協定」を締結いたしました。

(主な協定の内容)

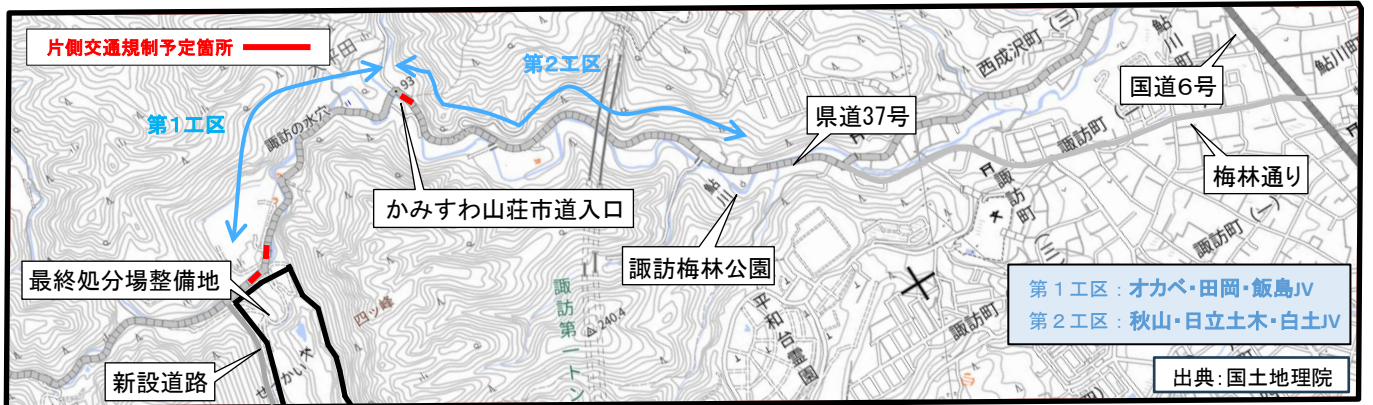
- 受入廃棄物
 - ・県内廃棄物を優先、国を上回る受入基準を設定
- 埋立期間
 - ・埋立開始から23年間、埋立期間変更時は協議
- 環境モニタリング
 - ・環境モニタリング（大気質、騒音・振動、水質、悪臭等）の実施
- 工事期間中の安全対策等
 - ・工事車両の運行経路や運行時間、運行台数等
- 搬入車両の安全対策
 - ・搬入車両の運行経路、運行台数や搬入方法等

※ 詳細は当事業団ホームページをご覧ください。



写真左から、事業団理事長、地元4学区住民協議会会長、茨城県知事、日立市長

上下水道工事に伴う交通規制予定箇所（7月）



処分場建設工事中の環境モニタリング

工事中の環境モニタリングの結果

● 地下水(4月測定)

処分場周辺に設置しているモニタリング井戸の水質を測定したところ、工事の影響はほとんどないことを確認しました。

環境モニタリングの詳細な結果は事業団のホームページで公開しています。



処分場建設工事中の環境モニタリング結果



処分場建設工事中の環境モニタリング実施地点